



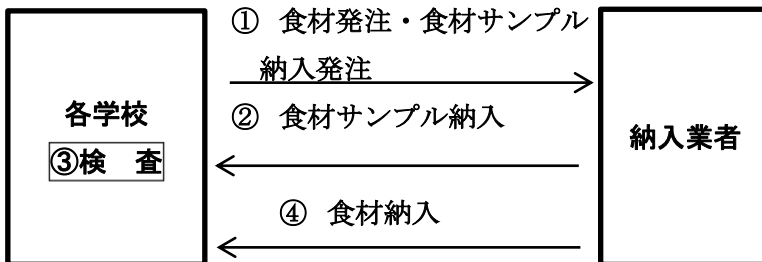
安全・安心をさらに確実なものとするために

自校給食の放射性物質検査測定、始まる

郡山市の自校給食を実施している小中学校64校に内部被曝防止や保護者さんの不安解消のため放射性物質検出器（ガンマ線スペクトロメーター LB2045）を導入し、検査員1名により23日（木）から食材の測定を開始しました。給食まるごと1食分の測定は28日（火）からです。

【検査内容】・・・「食材（当日から3、4日前）」と「（当日の）給食1食分」を児童へ提供する前に検査いたします。検査の測定基準は、食材・給食1食分ともに10ベクレル／kg未満です。

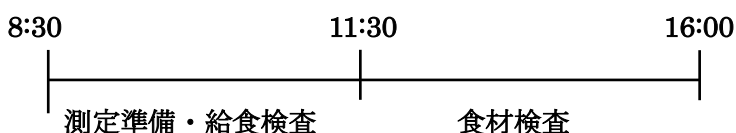
【検査体制】



- ① 学校で各納入業者へ食材と食材サンプルの納入依頼を行う。
- ② 納入業者は食材サンプルを500g相当の検体を午前10時までに納入する。
- ③ 各学校において放射性物質検査を行う。
- ④ 納入業者は検査結果をもとに食材を納入。

○給食1食あたりの検査・・・当日分の主食、副食、牛乳をミキサーで攪拌（かくはん）し、まるごと1食分として提供前に検査する。 ※食材サンプルの食材費については1日2,000円×給食回数分が市から補助されます。

【測定のスケジュール】



【検査結果の対応】

- 1 検査結果の公表・・・「学校だより」や「本校のホームページ」で公開いたします。

※その日ごとの結果についてはホームページの「学校生活の様子」の「一行メッセージ」に載せます。月の終わりにはその月の結果をまとめて「お知らせ」欄にアップいたします。

- 2 基準値を越えた場合の対応

（1）食材の場合は、産地等を変え再度検査を行い、基準値内の食材を使用する。

- （2）1食分の給食の場合

主食→牛乳→副食の順で再度検査をする。その上で、主食・牛乳の場合は「提供しない」。副食の場合は、教育委員会へ報告し、レトルトカレー等を使用する。

以上のように、郡山市として未来を担う子どもたちのために万全の体制で進めていることをご理解ください。

※裏面に8月19日の福島民報の記事も参考にご覧ください。



〈真剣に測定する検査員〉